

岡山市告示第 637 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき，特定有害物質によって汚染されている区域を，次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 28 年 6 月 15 日

岡山市長 大 森 雅 夫



1 指定する区域

岡山市南区築港緑町一丁目 1 番 2 の一部 （別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）第 31 条第 1 項

の基準に適合していない特定有害物質の種類

- ・ 六価クロム化合物
- ・ シアン化合物
- ・ 水銀及びその化合物
- ・ セレン及びその化合物
- ・ 鉛及びその化合物
- ・ ふっ素及びその化合物

